

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

世界中を震撼させている新型コロナウイルス感染症は、我が国においても憂慮する事態となっている。感染者数の急激な拡大は医療をひっ迫し、さらには医療崩壊を引き起こすことが強く懸念させる状況となっており、区民生活にも大変深刻な影響を及ぼしています。

過去に例を見ない長期間にわたる自粛生活や感染への不安から、医療・福祉サービスの利用を控えている方や児童虐待、DV被害の増加、生活困窮者などの暮らしなどが懸念されています。

本区は、基礎的自治体として、区民の日常生活を支え、安全と安心を確保する役割から、今、為すべきことは、予想される新型コロナウイルスとの長期戦において、命と生活を守る観点から、さらなる感染の波に向けた備えを万全にするとともに、安心して医療・福祉サービスを利用し、仕事や子育てができる日常生活を取り戻すことです。

よって、千代田区議会は、新型コロナウイルス感染症対策に係る、下記事項についての対応を強く求めます。

○PCR検査を大規模に実施し、陽性者を隔離・保護する取り組みを強め、感染急拡大を抑止することについて

唾液や全自動のPCR検査機器の導入や、遺伝子検査キット、抗体検査キット等を整備し、検査体制の増強を図り、医療・介護施設等の職員・入所者などクラスターの発生しやすい施設等において、定期的な検査を受けられるよう、保健所を積極的に活用し、検査能力の向上を図ること。

○マスク・手袋等の防護具の確保・備蓄について

教育現場や子ども施設、福祉施設等で必要となる、マスク、手袋等の感染防護具等の確保を進めること。

○保健所の体制強化について

保健所の人員体制の強化を図るとともに、感染症対策の負担軽減、サーベイランスの強化等を図る観点から、感染症発生時の応援体制の検討、OB職員の活用、様々な工夫による負担軽減など、業務の効率化を進めること。

○福祉施設・事業所における感染防止対策・事業継続の支援について

福祉施設等で新型コロナ患者が発生した場合の対応力を強化し、事業継続を図るためBCPの策定を推進するとともに、新型コロナ患者が発生した施設への応援職員の派遣体制を構築すること。

○テレワークをはじめとする働き方の見直しについて

新型コロナウイルス感染症に伴い普及したテレワーク等の働き方の見直しを推進するための検討を進めること。

○生活困窮者等の暮らし、住まいの支援について

経済情勢が悪化する中で、生活困窮者等の暮らし、住まいを支援するため、緊急小口資金等の貸し付けを行うとともに、住居確保給付金等による居住支援を強化すること。

○感染防止に配慮した介護サービス等の提供方法の検討、通いの場等の地域の居場所の確

保について

感染症発生時の介護サービスの活用や高齢者の通いの場等について、訪問型の支援や屋外におけるプログラムなど、感染予防や拡大に配慮したサービスや支援の提供を進めること。

○感染防止に配慮した児童虐待、DV等の相談支援体制の強化や子どもの見守り体制の強化、子どもの学びの保障について

児童虐待、DV被害の増加等の懸念に対応するため、電話・SNSの活用等による相談体制の強化やこころのケアの充実、子ども食堂などを活用した子どもの見守り体制の強化等を進めるとともに、在外教育施設における子どもの学びを保障すること。

○妊産婦への支援について

新型コロナウイルスに感染した妊産婦等に対する、助産師、保健師等による寄り添った相談支援や、こうした相談支援の一環として本人が希望する場合のPCR検査の受検など、不安を抱える妊産婦に寄り添った支援を総合的に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和2年7月31日

千代田区議会議長 小林 たかや

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

財務大臣 麻生太郎 殿

総務大臣 高市早苗 殿

経済産業大臣 梶山弘志 殿

厚生労働大臣 加藤勝信 殿